

平成30年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成30年11月29日（木） 14:00～15:24
- 2 場 所 さぬき市長尾支所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 神野はるみ、十河章、油谷一裕、川根達郎、廣野深水、林玲子、
谷本秀子
[事務局] 健康福祉部長 間島憲仁、税務課長 多田将人、
国保・健康課長 石原裕二、国保・健康課課長補佐 多田洋三、
税務課係長 福岡美智子、国保・健康課主査 川淵元裕、
国保・健康課主査 佐々木和男、国保・健康課主任主事 蔵野愛子
[傍 聴] 1名
- 4 欠席者 [委 員] 木村イツ子、高嶋町子、富田晃子、小島昌一
- 5 議 題 (1) 会長及び会長職務代理者の選挙について
(2) 会議録署名委員の選出について
(3) 平成29年度国民健康保険事業の状況について
(4) 平成30年度国民健康保険事業の状況について
(5) 国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>こんにちは。お世話になります。</p> <p>定刻がきましたので、今から国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。</p> <p>今回は、平成30年5月13日から新たな任期となりまして初めての協議会となりますことから、会長と会長職務代理の方が決まっておりませんので、事務局の方で会の進行をさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。国民健康保険運営協議会規則第4条第4項の規定によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして健康福祉部長からご挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p>
(事務局)	<p>それでは、議題の方に入りたいと思います。</p>

	<p>まず、議題(1)「会長及び会長職務代理者の選挙について」を議題とします。</p> <p>本協議会の会長及び会長職務代理者は、国民健康保険法施行令第5条におきまして「公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と定められております。</p> <p>さぬき市の場合、公益を代表する委員さんは3名おられますので3名の中から選出することとなります。</p> <p>選出方法等について何かご意見ございますでしょうか。ご意見ございませんようでしたら事務局の方からご指名の案を出させていただき、皆様にご承認いただくということよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、旧志度町・さぬき市で国民健康保険所管の元課長であり、国民健康保険についても大変造詣の深い廣野委員に会長をお願いしたいと思います。また、会長職務代理者の方は、林委員をお願いしたいと思います。</p> <p>委員の皆様、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは会長は廣野委員に、会長職務代理者は林委員をお願いすることに決定させていただきます。</p> <p>本協議会規則第4条第1項の規定により会長が議長となりますので、ここから先につきましては廣野会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p>
(会長)	<p>それでは、議題に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題(2)の会議録署名委員の選出を行いたいと思います。どのように行いましょうか。</p> <p>(発言委員なし)</p>

	<p>ご意見ございませんようですので、事務局の方で選任させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>会議録の署名は、本協議会規則第6条の規定により議長である会長と2名の出席委員が行うことになっております。今回は、神野委員と油谷委員のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(拍手)</p>
(会長)	<p>それでは、神野委員と油谷委員よろしくお祈いします。</p> <p>次に、議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」①平成29年度国民健康保険事業決算状況について、②特定健康診査状況について事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p>(資料1により説明) ①平成29年度国民健康保険事業決算状況について</p> <p>(資料1により説明) ②特定健康診査状況について</p>
(会長)	<p>事務局から説明が終わりましたので、委員さんのご意見または提案等がございましたらよろしくお祈いいたします。</p> <p>(発言委員なし)</p>
(会長)	<p>それでは、議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」、了承するというところでよろしいですか。拍手をもってご承認ください。</p> <p>(拍手)</p>
(会長)	<p>拍手多数であります。それでは、議題(3)「平成29年度国民健康保険事業の状況について」は原案どおり承認することとさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題(4)「平成30年度国民健康保険事業の状況について」①第2期データヘルス計画について②平成30年度国民健康保険事業予算状況について③平成30年度国民健康保険税課税状況についてを議題といたします。事務局から説明をよろしくお祈いいたします。</p> <p>(資料1により説明) ①第2期データヘルス計画について</p>

	<p>(資料1により説明) ②平成30年度国民健康保険事業予算状況について</p> <p>(資料1により説明) ③平成30年度国民健康保険税課税状況について</p>
(会長)	<p>議題(4)「平成30年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明が終わりましたので、各委員さんの質疑ご意見等をお聞きします。</p> <p>(発言委員なし)</p>
(会長)	<p>質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは私の方から質問させていただきます。先程の資料6ページで予算の説明がありましたけれども、保健事業は平成30年度は約1,500万円になっていて、前年度に比べて大分金額が減っているんですが、保健事業は事業をやればやるだけ県が補助金をくれるのですか。</p>
(事務局)	<p>保健事業費が前年度に比べてマイナス30.3%になっているのですが、医療費通知が片面印刷から両面印刷になったことで送付枚数が減少したことと、データヘルス計画の2期が平成29年度に作成完了したため、平成30年度はデータヘルス計画を作るための委託料が発生しないことが大幅に減額となった理由です。</p>
(会長)	<p>わかりました。</p> <p>保健事業はちゃんとしたら補助金いっぱいくれるし、全然なくてもいいということですか。</p> <p>保健事業は、補助対象事業にそれぞれポイントが設定されていて、その獲得ポイントに応じて補助金をくれますので、何もしなければ補助金額が大幅に減少することになります。</p>
(会長)	<p>わかりました。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(発言委員なし)</p>
(会長)	<p>それでは、議題(4)「平成30年度国民健康保険事業の状況について」原案</p>

	<p>どおり承認することについて、拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
(会長)	<p>拍手多数でございます。それでは、議題(4)「平成30年度国民健康保険の状況について」は原案どおり承認することとさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題(5)「国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料2により説明)</p> <p>(平成29年度のデータによるさぬき市国民健康保険税仮算定一覧表により説明)</p>
(会長)	<p>議題(5)の来年度の国保税についての説明をいただきました。何かご意見ご質問等がございますか。</p>
(委員)	<p>所得割と資産割は現在併用なのですか。</p>
(会長)	<p>現在は4方式です。</p> <p>所得割、資産割、平等割、均等割ですが、今後、資産割をなくして3方式にしようとしているんです。</p>
(委員)	<p>将来、資産割だけになるのですか。</p>
(事務局)	<p>資産割が今の時代に合っていないと言われているものなので、これを廃止する方向でご審議いただいているところです。</p>
(事務局)	<p>補足ですが、固定資産を持っていない方は資産割の負担はありません。固定資産を持っている方について、土地と家屋の固定資産税に一定の税率を掛けさせていただいています。</p> <p>それが、平成31年度までは財政的な状況を考慮して、資産割も入れた4方式で進めさせていただいて、平成32年度からは資産割を除いた3方式にさせていただきたいと考えております。</p> <p>国保広域化に伴って、先程担当からも説明がありましたが、将来的には香川県下で税率を統一していこうという考えがございますので、基本的には4</p>

	方式から3方式に変えていくのが香川県全体の方針でもあろうかと思いません。
(委員)	固定資産については、個人で持っているものを自分の会社、法人に売ってしまえば資産割の賦課を逃れるとか、固定資産は動かせる要素が非常に強いので、不安定な部分があるかと思ったのですが。
(事務局)	今、おっしゃられたような状況もありまして、さぬき市にある固定資産にしか課税できないのです。市外に持っている固定資産については課税できない。
(委員)	そんなことも書いていましたね。
(事務局)	ええ、そういったことや委員さんがおっしゃられた問題などもありますので、32年度から3方式、県全体での動きに合わせて進めさせていただきたいというところでございます。
(会長)	他にございませんか。 それでは特にご意見ございませんでしょうか。ご意見ございませんでしたら、この件に関しまして承認を拍手でお願いいたします。
	(拍手)
(会長)	拍手多数でございます。それでは議題(5)の「国保香川県単位化に伴うさぬき市国民健康保険税算定方式について」承認したいと思います。 議題にはございませんがその他で議事がございます。
	(さぬき市国民健康保険高額療養費等資金貸付条例の廃止について説明)
(会長)	事務局の方から高額療養費等資金貸付条例の廃止についての説明がありましたが、これについてご意見ございませんでしょうか。
	(発言委員なし)
(会長)	ご意見ございませんようですので、この件につきまして承認したいと思います。よろしいでしょうか。

<p>(会長)</p>	<p>(拍手)</p> <p>それでは、さぬき市国民健康保険高額療養費等資金貸付条例の廃止について承認したいと思います。</p> <p>時間が1時間20分強ぐらい経ちました。議事も皆様のご意見を色々いただきまして無事終わることができました。本当にありがとうございます。</p> <p>もう12月の師走が近づきまして、これからおそらく寒くなってくると風邪が流行ると思います。私事で申し訳ありませんけれども、早くもインフルエンザA型に罹りました。人生で初めてでございまして、皆様も十分身体には気を付けて新年を迎えていただきたいと思います。</p> <p>5月から平成ではなくなって新しい年号が始まりますけれども、また皆さんと会う機会は新しい年号になってからだと思いますが、それまで十分身体に気を付けていただいて、またお会いしたいと思います。</p> <p>それではこれで運営協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------------	---